

- 財務会計オンラインシステム通信用ソフトウェア等（103セット）一式
- (2) 借入物品の規格、品質等  
要求仕様書及び入札説明書による。
  - (3) 借入期間  
平成15年10月1日から平成19年9月30日まで
  - (4) 納入期限  
平成15年9月30日
  - (5) 納入場所  
要求仕様書及び入札説明書による。
  - (6) 入札方法
    - ア 入札金額は、賃借料1月当たりの借入代金で行う。見積りに当たっては48月賃借料率で計算すること。
    - イ 落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
    - ウ 要求仕様書及び入札説明書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得（昭和39年熊本県告示第420号）の規定を準用する。
    - エ 入札書は入札説明書に示す様式により作成すること。
- 2 入札参加資格  
次に掲げる条件をすべて満たす者であること。
- (1) 熊本県業務委託契約等に係る一般競争入札及び指名競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成14年熊本県告示第516号）による審査のうえ、有資格者としてリース・レンタルに登録された者であること。
  - (2) 熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領（平成14年熊本県告示第811号）による指名停止期間中でないこと。
- 3 契約条項を示す場所等
- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先  
熊本県出納局会計課システム管理班（熊本県庁行政棟本館2階）  
郵便番号 862 - 8570 熊本県熊本市水前寺六丁目18番1号  
電話番号 096 - 383 - 1111 内線 6327、6326
  - (2) 入札説明書の交付
    - ア 入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は、入札説明書による。
    - イ 交付期限は、入札日の前日までの日（県の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分までとする。
  - (3) 入札及び開札の日時及び場所
    - ア 日時 平成15年8月22日（金曜） 午後2時から
    - イ 場所 熊本県熊本市水前寺六丁目18番1号 熊本県庁行政棟本館10階1001会議室
  - (4) 入札書の提出方法  
3の(3)記載の入札場所に持参するものとする。ただし、持参できないときは、3の(1)記載の場所に入札前日までに必着するよう郵送（書留郵便に限る。）すること。
- 4 入札に関する事務を担当する部局の名称  
熊本県出納局会計課システム管理班（熊本県庁行政棟本館2階）  
郵便番号 862 - 8570 熊本県熊本市水前寺六丁目18番1号  
電話番号 096 - 383 - 1111 内線 6327、6326
- 5 その他
- (1) 入札及び契約手続等において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨とする。
  - (2) 入札保証金  
入札に参加しようとする者は、入札執行の際に見積もった1月当たりの額に借入期間月数（48月）を乗じた額の100分の5以上の金額を3の(3)記載の入札の日時までに納付すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。
    - ア 入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
    - イ 入札に参加しようとする者が、過去2年の間に国（公団を含む。）又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証する書面を提出したとき（その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。
  - (3) 契約保証金  
契約しようとする者は、契約担当者が指定する日時までに、落札金額に借入期間月数（48月）を乗じた額の100分の10以上の金額を納付すること。ただし、次のア